

市・府民税の非課税の証明書（課税されていないことの証明）が必要な方へ

本市では、「非課税証明書」という名称の証明書は発行していません。課税（所得）証明書で、所得がないこと、市・府民税が課税されていないことを証明しています。

課税資料を提出されていない場合、合計所得金額等の欄はすべて空白となります（見本①）。ただし、本人から課税資料が提出されていない場合でも、控除の対象となっている被扶養者については、税額欄のみ0円と記載した証明書を発行します。

合計所得金額等が印字された証明書（見本②）が必要である場合、市税事務所の市民税担当に市・府民税の申告書を提出していただくと発行することができます（証明書の発行には、調査・賦課決定のため、通常1週間程度かかります）。

どのような証明書が必要なのかは、請求前に、提出する相手先に御確認ください。

見本① 課税資料を提出されていない場合

課税証明書									
納税義務者	住所 氏名	控除の対象となっている被扶養者については、税額欄が「0円」と記載されます。							
年度 令和8年度 (令和7年分所得)	合計所得金額 総所得金額等	税額			森林環境税額				
	収入金額 給与 公的年金等	市民税	所得割額	均等割額	年税額(森林環境税額を含む)				
所得の金額の内訳		本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額				
その他の事項 市・府民税は令和8年6月1日現在、課税されていません。		(参考) 指定都市以外の標準税率に基づいた市民税			市民税				
上記のとおり証明します。 令和 8年 6月 1日 京都市長									

所得がない方や市・府民税が課税されていない方で、課税資料が提出されていない場合、合計所得金額や年税額等の欄はすべて空白となります（ただし、控除の対象となっている被扶養者については、税額欄のみ0円が印字されます）。

「その他の事項」欄には「市・府民税は令和〇年〇月〇日（証明書発行日）現在、課税されていません」と表示されます。

見本② 課税資料がある場合（市・府民税の申告をされた場合）

課税証明書									
納税義務者	住所 氏名	市・府民税（住民税）の課税の有無等は、この枠内の金額で確認してください。							
年度 令和8年度 (令和7年分所得)	合計所得金額 総所得金額等	税額			森林環境税額				
	収入金額 給与 公的年金等	市民税	所得割額	均等割額	年税額(森林環境税額を含む)				
所得の金額の内訳		本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額				
その他の事項 市・府民税は課税されていません。		(参考) 指定都市以外の標準税率に基づいた市民税			市民税				
上記のとおり証明します。 令和 8年 6月 1日 京都市長									

市税事務所の市民税担当に、市・府民税の申告書を提出していただくと、合計所得金額や年税額等（これらの金額が0円の場合も含む）が印字された証明書を発行することができます（発行には、調査・賦課決定のため、通常1週間程度かかります）。

「その他の事項」欄には「市・府民税は課税されていません」と表示されます（森林環境税（国税）のみ課税されている場合も表示されます）。